

労働者派遣事業に関する情報

株式会社ティエスジー

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律、法律23条5項に基づき以下の情報を公開いたします。

報告対象期間 令和1年7月1日 から
令和2年6月30日 まで

- ① 派遣労働者数 4 名
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 4 名
- ③ 派遣料金の平均額（1日8時間あたりの額） 45,562 円
- ④ 派遣社員の賃金の平均額（1日8時間あたりの額） 28,880 円
- ⑤ マージン率 36.6 %
- ⑥ 法30条の4第1項の労使協定の締結 あり

協定の対象となる派遣社員の範囲

全派遣労働者

協定の有効期間

令和4年3月31日

⑦ 派遣社員のキャリア形成支援制度

訓練内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時基礎教育	派遣労働者となる者	OFF-JT	無償	有給
各種スキルアップ教育	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給